



下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 3 年 4 月 2 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 S T V 北 2 条ビル 3 階
札幌市教育委員会学校教育部学びの支援担当課 電話 011-211-3851 FAX011-211-3852

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 令和 3 年度札幌市立小中学校における看護師配置モデル事業
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 4 年 3 月 31 日（木）までとする。
- (4) 履行場所 啓明中学校（札幌市中央区南 9 条西 2 2 丁目）
美香保小学校（札幌市東区北 1 8 条東 6 丁目）
ひばりが丘小学校（札幌市厚別区厚別中央 2 条 4 丁目）
平岸西小学校（札幌市豊平区平岸 1 条 1 5 丁目）
和光小学校及び同校ミニ児童会館（札幌市北区北 3 4 条西 7 丁目）
北野平小学校及び同校ミニ児童会館（札幌市清田区北野 2 条 3 丁目）
当該主治医が勤務する病院 ※必要な場合のみ
校外学習先 ※委託者との協議により、可能と判断した場合のみ
- (5) 入札方法 総価による。なお、総価とは、入札書と割印をした単価内訳書の各項目に見積もった各単価に市が提示した年間予定業務日数または回数を乗じた額の合計額をいう。
ただし、契約は、単価内訳書記載の各項目（※）について、それぞれ当該金額の 15% に相当する額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）である「固定分」、当該金額の 85% に相当する額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）である「変動分」及び「事前打合せ及び主治医指示確認」に対する単価契約とする。

※ 常時配置 A の北野平小（202 日）については、7 時間のうち 4 時間 30 分を学校分、2 時間 30 分をミニ児分とし、それぞれ常時配置 C 及び常時配置 D とする。また、その金額は常時配置 A の単価を基に時間に応じて按分するものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された総価に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和元～令和 3 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、「労働者派遣業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開

始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所
上記 1 に同じ。

(2) 入札書の受領期限

令和 3 年 4 月 12 日（月）14 時 00 分（送付による場合は必着）

(3) 開札の日時及び場所

令和 3 年 4 月 12 日（月）14 時 05 分

上記 1 の場所にて開札する。

(4) 入札書の提出方法

別紙の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号及び札幌市競争入札参加者心得第 8 項各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法等

札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。